

令和 7 年度第 1 回我孫子市成年後見制度利用促進検討委員会 会議概要						
(1) 会議の名称	令和 7 年度第 1 回我孫子市成年後見制度利用促進検討委員会					
(2) 開催日時	令和 7 年 8 月 1 5 日（金） 午前 1 0 時から午前 1 1 時 3 0 分まで					
(3) 開催場所	分館大・中会議室					
(4)出席又は欠席した委員その他会議に出席した者の氏名 （傍聴人を除く） 出：出席 欠：欠席	委 員					
	欠	菅森毅士委員	欠	蒲田孝代委員	欠	菅原泰成委員
	出	千葉あき枝委員	出	福島光三委員	出	横田光夫委員
	出	久保田友康委員	出	吉田充委員	出	山田健治委員
	出	相川幸雄委員	出	樋口恵理子委員	出	斎藤和輝委員
	市職員の出席者					
	社会福祉課（小池課長、落合主幹、山口、杉本、高橋） 高齢者支援課（楠美、手塚） 障害者支援課（新宅、森）					
	社会福祉協議会職員の出席者					
	我孫子市社会福祉協議会 加瀬					
	オブザーバー					
家庭裁判所松戸支部 岡本主任書記官 高齢者なんでも相談室 大野室長						
(5) 議題	(1) 委員長及び副委員長の選出について (2) 成年後見制度における我孫子市の現状について (3) 他市中核機関視察の報告について (4) 我孫子市中核機関業務内容及び連携体制について					
(6) 公開・非公開の別	公開					
(7) 傍聴人の数 (会議を公開した場合)	2 人					

議題 1
委員長及び副委員長の選出について

(事務局説明概要)

運営協議会規則第3条に従い、委員の互選により選任。事務局より、委員長として横田委

員、副委員長として吉田委員の推薦があり、全員賛成で可決された。

議題 2

成年後見制度における我孫子市の現状について

(事務局説明概要)

資料 3 「成年後見制度における我孫子市の現状」をもとに説明を行った。

我孫子市の人口は令和 5 年度から令和 6 年度にかけて微増、令和 7 年度はほぼ横ばいとなっている。高齢化率においても令和 7 年度で 30.7%と例年と比較して横ばいの数値となっている。人口の年齢構成としては 65～74 歳の前期高齢者の人口が減少し 75 歳以上の後期高齢者の人口は毎年増加している。障害者手帳の所持者数も年々増加している。

市長申立件数については、高齢者支援課が 10 件、障害者支援課が 4 件で令和 5 年度と同水準である。相談機関における相談件数は高齢者、障害者ともに増加している。うち権利擁護に関する相談件数についても高齢者は増加しているが一方で障害者の権利擁護に関する相談件数は減少した。

(質疑等概要)

なし。

議題 3

他市中核機関視察の報告について

(事務局説明概要)

社会福祉協議会より、資料 4 「つくば市中核機関の概要」をもとにつくば市中核機関の各機能の概要について説明を行った。

【概要】つくば市より委託を受けてつくば市社会福祉協議会が中核機関を担っている。

【広報啓発】YouTube による動画配信等で広報を行い、成年後見に関する講演会を実施することで啓発を行っている。

【相談】地域包括支援センターや相談支援事業所に入った相談について権利擁護支援が必要だと明らかになった時点で中核機関につないでもらい必要な支援を行っている。権利擁護支援が目的であるため、成年後見には限定せず日常生活自立支援事業などケースの必要性に応じて支援を行っている。

地域包括支援センターや相談支援事業所と中核機関とで役割における明確なすみ分けはしておらず、関係機関で連携をする上で中核機関が調整を担っている。

【利用促進】本人や親族申立の支援を行っている。申立に必要な書類の確認を行い、必要に応じて訪問もしている。

【後見人支援】親族後見人等が家庭裁判所へ提出する初回報告や定期報告の書き方の相談

受けることが中心である。

【協議会】協議会運営はつくば市で行っており、中核機関の実績報告を行う「成年後見制度利用支援事業運営委員会」と個別ケースの検討や受任者調整を行う「成年後見制度利用支援会議」といった協議体がある。

(質疑等概要)

福島委員	今回中核機関の視察としてつくば市を選定した理由はなんですか。
事務局 及び 社会福祉協 議会	今年度社会福祉協議会で「あんしん生活支援事業」を開始するにあたり、同様の事業を行っていたつくば市に視察を行った経緯がありました。あんしん生活支援事業で視察を行った際に中核機関の話をつくば市から伺って我孫子市で考えている中核機関のイメージと近いものがあったため今回の視察に至りました。 つくば市は人口約 26 万人と我孫子市の倍ほどであり、高齢化率も我孫子市を下回っているため規模としては我孫子市と異なる部分もありますが、あんしん生活支援事業をすでに始められていることや、社会福祉協議会が市の委託を受けて中核機関を運営しており、協議会運営は市が担っていることなど、我孫子市にとって参考になるのではないかと思います選定しました。
福島委員	あんしん生活支援事業の視察も行ったとのことでしたが、視察を通して我孫子市のあんしん生活支援事業に対して何か参考になるようなことはありましたか。
社会福祉協 議会	つくば市も我孫子市と同様に多くのサービスを展開していると感じました。特に、任意後見制度の活用とあわせて実施している事業として、身元保証に準ずる支援や死後事務に関することに関心をもち、力を入れていたので我孫子市でもやり方等を取り入れていきたいと思いました。
久保田委員	中核機関については、視察を通して参考になった点はあるですか。
事務局	市と中核機関とが月 2 回ほど集まって話をする機会をもっているなど、密に連携をとっている点が参考になりました。
久保田委員	つくば市の中核機関概要を見ると「地域包括支援センターや相談支援事業所と中核機関とが受ける相談内容にすみ分けはない」、また「関係機関で連携をする上で中核機関がその調整になっている」とありますが、相談内容のすみ分けについて、つくば市がどのような意味ですみ分けがないと言っているのか、また中核機関が各相談機関の連携の調整を担うという点について具体的に教えてください。
社会福祉協 議会	「相談内容のすみ分け」については、いわゆる一次相談窓口として地域包括支援センターや相談支援事業所に相談してからつなぐという二次相談窓口の機能を有しているものの、一次相談窓口としても積極的に中核機関で相談を受けているという点で相談窓口のすみ分けをせず相談を受けているというお話でした。 「連携への調整」については、ケースの課題の全容が把握できたところでどのような支援が必要であるかを協議するケース会議を開催したり、またケ

	一スの記録も中核機関で管理したりしているということでした。
吉田委員	つくば市の中核機関の概要ということで聞かせていただきましたが、東葛地区で中核機関を設置している市はありますか。また、そういった市から我孫子市の参考となるようなことはありますか。
事務局	東葛地区では流山市、松戸市、柏市が中核機関を設置済となっており我孫子市、野田市、鎌ヶ谷市が未設置という状況です。毎年東葛地区で成年後見制度のブロック会議を行っており東葛地区の成年後見担当者が集まって話をする機会があります。中核機関に力を入れている自治体がありますが、自治体の規模が違うことから、我孫子市にそのまま取り入れるには難しい部分もあると感じています。1つの実施モデルとして参考にしていきたいと思っています。

議題 4
我孫子市中核機関業務内容及び連携体制について

(事務局説明概要)

資料5「我孫子市成年後見制度中核機関業務内容(案)」をもとに社会福祉課より、中核機関の機能の概要を説明したのち、社会福祉協議会より、現在社会福祉協議会で考えている中核機関の業務について具体的な説明を行った。そのことを踏まえ、市所管課である高齢者支援課より中核機関との連携について説明を行った。

【社会福祉協議会より】

○広報啓発 我孫子後見支援センターの「成年後見ガイドブック」を配布するほか、社会福祉協議会で発行している「社協だより」、市の「広報あびこ」へ掲載し、市内公共施設に配布する。啓発という点では市内相談支援事業所等に赴き、中核機関についての説明や実際の連携方法について周知を行っていく。また、地域住民等からの依頼があれば成年後見制度に関する講演会を開催するなど市民への周知も行っていく。

○相談 高齢者なんでも相談室5か所、障害者まちかど相談室5か所からの相談に対応し、連携を強化する。また現在、月1回行っている専門職による市民向け相談会を令和8年10月より月2回の開催とする。

○利用促進 申立に必要な書類を揃えておき、申立に関する書類作成の助言を行う。必要に応じて訪問による支援も行う。

○後見人支援 後見人等の相談に応じる。

○協議会 社会福祉課で運営する。

【高齢者支援課より】我孫子市の成年後見制度に関する相談支援の実務担当課は、高齢者支援課と障害者支援課である。成年後見制度を含めた権利擁護に関する相談支援は、高齢者支援課、障害者支援課、高齢者なんでも相談室、障害者まちかど相談室ではすでに対応しており、中核機関が設置されることで相談窓口が一つ増えることになる。中核機関との具体的な連携として、社会福祉協議会が実施している日常生活自立支援事業やあんしん生

活支援事業などの支援が必要なケースにも中核機関は対応できると考えられるため、権利擁護に関する複合的な問題を抱えたケースなどがあった場合、中核機関と積極的に連携していきたいと考えている。

(質疑等概要)

久保田委員	今回のつくば市への視察では、あんしん生活支援事業についても我孫子市で今後充実させていきたいという考えで視察を行ったと思われるが、任意後見や死後事務といったあんしん生活支援事業に関する事業が、この会議資料の業務案には反映されておらず、成年後見の案件に限定しているようなイメージがあります。死後事務などの事業などどこまで対応していくと考えていますか。
事務局 及び 社会福祉協 議会	こちらの会議資料はあくまで中核機関の業務内容ということで整理しているため、こうした表記になっています。中核機関として相談を受ける際は、成年後見制度に限らず、権利擁護についての相談として対応し、あんしん生活支援事業や日常生活自立支援事業がより適しているという場合はこれらのサービスをご提案することも含めて、相談者の方に合った支援を行っていくという運用を考えています。
山田委員	中核機関の立ち位置についてですが、調整役として高齢者なんでも相談室や障害者まちかど相談室、また市の高齢者支援課、障害者支援課など、そういった成年後見制度をとりまく機関から権利擁護支援のケースについて情報収集をしたり、成年後見制度につながるのであればその申立支援を行ったりするというイメージでよろしいでしょうか。 また、成年後見制度の申立てをしてから審判が下りるまでどのくらいの期間がかかるのでしょうか。
事務局 及び 高齢者支援 課 障害者支援 課	中核機関の認識についてはご認識の通りで、権利擁護という視点から各関係機関との調整を行っていくというイメージです。 申立てをしてから審判までの期間については、あくまで所感ですが、後見類型の場合は約1か月、保佐類型と補助類型の場合は家庭裁判所の調査官面接を行うため3か月程度かかっているという印象です。また、被後見人が障害者の場合、年齢の若さや障害特性の困難さなど複合課題を抱えていると、後見類型でも3か月ほどかかるケースもあります。
久保田委員	業務内容案を見ると、今までの会議で出されたものとあまり変わらないような印象を受けます。地域連携ネットワークの中心として中核機関のどのポイントを重点的に行うのかを教えてください。また地域連携ネットワークの構築について具体的にどういった業務を考えているのでしょうか。
社会福祉協 議会	まずは高齢者なんでも相談室、障害者まちかど相談室と連携することを重点に考えています。地域連携ネットワークといっても、どの機関とどの機関がといったものではなく、その方を取り巻く環境の中で必要な支援ができる方とのつながりが大事になってくるかと思うので、日頃から顔の見える関係を築いていくことで、必要なときに必要な連携をスムーズにとってい

	けるよう対応していくというイメージで活動していきます。
横田委員	社会福祉協議会として補足させていただくと、地域連携ネットワークというところではまずアウトリーチに力を入れていきたいと考えています。
久保田委員	我孫子市における地域連携ネットワークというイメージがまだ把握しきれていないのですが、たとえば業務内容案には専門職による市民を対象とした相談会が挙げられています。今もこの会議に参加されている専門職の方もいらっしゃる中でそういった方を活用しながら運営していくというのも地域連携ネットワークの一つではないかと思います。社会福祉協議会だけでということではなく、我孫子市にあるいろいろな力を活用していくとより頼れる中核機関となるかと思います。
横田委員	現在、市内には高齢者なんでも相談室が5か所、障害者まちかど相談室が5か所あり、中核機関ができることで11か所目の相談窓口となります。この中核機関という相談窓口では関係機関からの相談などより深い対応が可能となります。さらに成年後見の申立の支援などもしていく、というところが中核機関の役割と考えています。既存の10か所の相談窓口からプラスアルファの形の支援ができればと思っています。
齋藤委員	地域連携ネットワークという点ではいかに地域住民に周知していけるかというところが重要だと思います。民生委員では地域会議といって自治会の会長に集まってお話いただき会議を行うのですが、その場に参加している会長には会議の内容が伝わるもののそれを持ち帰ったときに地域住民まで周知されるかというところが課題と感じています。中核機関についても、地域連携ネットワークのひとつとして地域会議でお話ししていただくこともひとつの方法かと思うので、いろいろな手法を検討していただき連携を密にとってほしいと思います。
吉田委員	業務内容案に「後見人支援」がありますが、これはたとえば後見人と被後見人との間にトラブルがあった場合の相談にも対応できるのでしょうか。 また、資料3の我孫子市の現状で、障害者の権利擁護に関する相談が令和5年度と比較して減少しているのですが何か要因があるのでしょうか。最近、相談支援専門員としてご家族と話していると成年後見に対するアレルギー反応のようなものを示される方が多い感覚があります。そういうところが相談件数の減少につながっているのでしょうか。
社会福祉協議会 及び 障害者支援課	後見人支援についてですが、現状では後見人と被後見人のトラブルに関する相談は想定していないのですが、後見人支援を謳っている以上そういった相談も受けるべきかと思うので、顧問弁護士などと相談しながら進めていきたいと考えています。 障害者の権利擁護に関する相談については、市だけではなく障害者まちかど相談室での相談も報告を受けてカウントしているところなので、具体的にどういった相談内容を権利擁護とカウントしているのかを調査するのが難しく、どこに減少の要因があるのかははっきりとお答えすることも難しいのですが、障害者の場合はご家族が日常生活を支援しているケースが多く、

	ご家族の間に相続の問題が起きたときにはじめて成年後見の必要性を意識するという方が多いように感じます。権利擁護に関する相談では、申立てを行う場合は複数回に渡り相談を行います。一方で制度の概要を聞きたいといった場合は単発の相談となります。相談件数の多かった令和5年度は複数回の相談が多かったため相談件数が増加したという要因も考えられます。また、令和6年度は心の健康クラブという事業で親亡きあとの障害者の財産管理というテーマで勉強会を開催しました。こちらで成年後見に関する知識を得たため相談件数が減少したということも一因として考えられるかと思います。
久保田委員	業務内容案に親族申立支援がありますが、中核機関において後見人とのマッチングをする予定はあるのでしょうか。
社会福祉協議会	候補者の受任調整という部分では、あくまでもご本人や親族の方に選んでいただくのが前提ですので、中核機関からは候補者のリストをお渡しして選んでいただくことを想定しています。もしご本人や親族の方が選べないという場合は受任者調整会議を開いて議論する必要があるかと思います。
横田委員	権利擁護支援という点ではご本人の選択を最優先させるべきですが、一方でご家族の方としては中核機関で選定してほしいという希望もあるかと思います。こういった兼ね合いをどう調整していくかは難しい課題だと思うので議論を慎重に進めていかなければならない部分だと考えています。
久保田委員	法定後見の場合はおっしゃっていただいた通りかと思いますが、任意後見の場合はいかがですか。任意後見は受任調整を経ず相談を受けた時点で後見の契約が開始するものかと思います。任意後見の場合のマッチングについてどのように考えていますか。
社会福祉協議会	任意後見の場合も、あくまでも後見支援を受けたい方に選んでいただくことが基本となるかと思うので、リーガルサポートなど専門職の方の一覧をご提示して選んでいただくことを想定しています。
久保田委員	ご自身なりの考えをもって相談に来られる方もいるかと思いますが、その考えと任意後見のイメージが食い違うことも考えられるかと思います。そのため、後見を考えている方に合わせて、中核機関で相談を受けた時点でどういった後見人が適しているかをある程度整理して伝える必要があるかと思います。
社会福祉協議会	法的な支援が必要な場合には弁護士など、ケースによってどういった専門職が適しているかといったアドバイスはできるかと思いますが、中核機関が独断で紹介することは難しいと思っています。内部でのケース会議や状況に応じて高齢者支援課や障害者支援課とも協議をしていきたいと思っています。
千葉委員	今年の4月から成年後見人の報告書の様式が変わり、ケース会議の開催など本人にとって最善の選択をとっているかを詳しく報告することとなりました。成年後見の専門職である社会福祉士でも戸惑うような内容となっているので、親族後見をされている方はさらに大変かと思います。中核機関で

	そういった方への支援もしていただけたらと思います。
樋口委員	普段、障害者まちかど相談室で障害者の方の相談を受けています。中には金銭管理以前に生活そのものに課題を抱えた方もいらっしゃり、成年後見が必要だという話になってもご本人が拒否されたり、ご家族が抵抗感があつたりしてスムーズに進まないケースが多く見られます。障害者まちかど相談室は障害をお持ちの方の第一の相談先でありたいと思っていますが、成年後見制度が必要となったときに、アウトリーチをする役と支援をする役の両方を一人で持つのは限界があると感じています。そのため、障害者まちかど相談室で成年後見制度が必要と判断したケースについて、第三者の機関として中核機関に成年後見制度の説明をしていただくなど、中核機関と連携をとっていきたいと考えています。また、報告会のような形で中核機関と相談支援事業所で集まる機会があるといいと思います。